

令和8年3月16日
令和8年4月8日追記

関係者各位

公益社団法人奈良市シルバー人材センター
理事長 堀内 昭夫

業務用パソコンへの不正アクセス（被害）に関するお知らせ

【第1報】令和8年3月16日

令和8年3月9日、当センターの業務用パソコン1台が外部から不正にアクセスされる事案が発生いたしました。

契約システム会社から、情報管理システムへの不正ログイン・情報データの盗難はセキュリティ上、難しいと確認はしておりますが、完全に情報漏洩が否定できない為、奈良警察署への相談及び、外部のサイバーセキュリティ専門機関に調査を依頼した事をご報告させていただきます。

当センターにおきましては、今回の事案を厳粛に受け止め、引き続き専門調査機関と連携しながら状況の確認を継続するとともに、再発防止に努めてまいります。

このたびは、関係者各位に多大な御迷惑、御心配をお掛けした事、心よりお詫び申し上げます。

専門調査機関による調査結果について（報告）

【確報】令和8年4月8日追記

外部から不正アクセス被害を受けたパソコンを可能な限り調査して頂きました。

結果、遠隔操作プログラムにより、Windows 標準のメモ帳が起動され「メモファイル」が閲覧された可能性がある。（メモファイルには個人情報・発注者との取引情報等は含まれておりません）

ファイル持ち出しに関連する記録は検出されなかったとの報告がありました。

当センターとして、今回の事案を厳粛に受け止め、引き続き注意喚起すると共に、再発防止に努めてまいります。関係者各位に多大な御迷惑、御心配をお掛けした事、心よりお詫び申し上げます。

再発防止対策

- ・偽警告画面等が表示されたときの対応要領の周知及び、定期的なセキュリティ研修の実施
- ・不正アクセスを受けたパソコンの初期化・OSの再インストールによる、クリーンアップ